

非常勤職員登録者を募集します  
総務課総務係

役場内の事務業務に従事していただく非常勤職員の登録者を募集します。  
任用までの流れ  
書類選考及び面接後、登録者を決定します。その後、役場内各課における業務の必要に応じ、登録者の中から任用を決定し連絡します。なお、登録することが任用決定ではありませんのでご了承ください。

●採用期間 採用日(4月1日以降)  
～平成30年3月31日\*更新の場合あり  
勤務時間 8時30分～17時  
勤務日 月曜日から金曜日まで  
給 与 日給6,000円\*両金あり  
採用条件  
●パソコン操作のできる方  
●普通自動車免許を有する方  
(A1限定可)  
登録有効期間 平成30年3月31日まで  
申込受付 2月10日(金)  
～3月10日(金)\*土日をのぞく  
8時30分～17時15分まで  
申込の方法  
市販の履歴書とハローワーク紹介状を総務課総務係まで持参または郵送してください。  
面接日 3月下旬  
(書類選考後に通知)

住民環境課からのお知らせ  
環境係(8番窓口) ☎64・1126

●町内ごみ収集業者を募集します  
平成29年4月よりごみ収集の一部が民間委託となります。それに伴い業者を募集します。  
募集方法  
プロポーザル方式。町内のごみ収集に関する画期的で効率的な収集運搬等のアイデアを提供していただきます。  
募集時期 3月1日(水)  
～3月15日(水)17時まで  
募集要項 住民環境課環境係までお問い合わせください。  
\*市民の皆さまのごみ出し(曜日・時間・分別等)についての変更はありませんので、ご安心ください。

●ごみ問題検討委員会の委員を募集します。  
ごみの減量や分別など家庭でできる身近なごみ出しの工夫について、考えていただける方を募集します。  
任期は平成29年4月から2年間で定数は10人です。応募者多数の場合はそれぞれ提出していただくレポートにより選考します。  
ごみの減量や分別について意見やアイデアをお持ちの方はお気軽にご応募をお願いします。

平成29年4月小学校入学児童の保護者の皆さまへ  
「乳幼児医療費」から「子ども医療費」へ受給証を交換してください  
住民環境課国保年金係  
(6番窓口) ☎64・1102

湯浅町では、小中学生全員を対象とした「子ども医療費助成制度」を実施しています。  
対象のお子様がいるご家庭に対して申請用紙を送付しますので、左記の受付期間中に必要な書類を持参のうえ、国保年金係まで手続きにお越しください。  
受付期間 3月22日(水)～31日(金)  
8時30分～17時  
※この期間中にお越しいただけない方は、国保年金係までお知らせください。

水道メーターの検針にご協力を  
水道事務所 ☎6244171

水道の使用量を確認するために、毎月水道メーターの検針に伺います。水道メーターボックスの上には物等を置かないでください。  
また、水道メーターボックス内はいつもきれいにしておいてください。  
検針員のために、犬は放し飼いにせず、出入り口や水道メーターボックスから離してつないでください。ご協力をお願いします。

出張年金相談のメニュー

●普段、役場で受け付けてもらえない書類の提出ができる  
厚生年金に加入していた人や、第3号被保険者期間のある人の年金請求、遺族厚生年金の請求など、役場を経由しない請求書等の提出ができます。その場合、それぞれの年金加入状況にあわせて添付書類が必要ですので、ご予約の際に確認しておくことをお勧めします。

●将来の年金受給見込額の試算をしてみたい  
年金の受取額は、それぞれの年金加入状況やもらい方によって変わります。この機会に確認してみたいかがでしょうか。なお見込額試算は50歳以上の方に限られます。

●個別の年金加入状況に応じた年金相談が受けられる  
年金は、加入状況や納付状況、生年月日など、様々な条件が組み合わさった仕組みです。出張年金相談では、日本年金機構の保有する年金加入状況をもとに、個別の事例に応じた相談が受けられます。

健康教室のお知らせ  
健康福祉課保健係 ☎64・1120

①これならできる!!減量大作戦  
ウォーキングをしよう!!  
日時 3月8日(水)10時～11時  
役場庁舎周辺をウォーキングします  
②これならできる!!減量大作戦  
中性脂肪を減らす食事しよう!!  
講師 管理栄養士 濱 圭子先生  
日時 3月22日(水)10時～11時  
場所 いずれも役場1階保健センター

障がい者等用駐車場の適正利用のために  
住民環境課人権推進室(8番窓口) ☎64・1126

障がい者等用駐車区画は、身体に障がい(視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。  
思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

出張年金相談のお知らせ  
和歌山西年金事務所お客様相談室  
☎073・447・1660  
役場住民環境課 国保年金係  
(6番窓口) ☎64・1102

和歌山西年金事務所が、湯浅町で偶数月第1水曜日に出張年金相談を行います。相談は完全予約制となっておりますので、和歌山西年金事務所にお申し出ください。なお、その際は、基礎年金番号や相談内容について確認します。本人以外の方がお越しになる場合は、委任状が必要になるケースがありますので、事前に年金事務所でご確認ください。

日時 4月5日(水)10時～15時  
場所 役場1階 多目的室  
予約受付  
和歌山西年金事務所お客様相談室

注1)出張年金相談では、主に年金給付に関する相談のみとなります。国民年金保険料の徴収、厚生年金適用関係の届書の受理等は行いません。

注2)出張年金相談は完全予約制です。予約が定員を上回った場合は、受付を中止させていただきます。

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています